

一般社団法人 日本森林学会 2020年（令和2年）定時総会議事録

日時：2020年（令和2年）5月27日（水）10:00～12:00

場所：Web会議システム（Adobe Connect）を用いて開催（国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 気象害・防災林研究室にて主催）

代議員の現在数：52名

出席した代議員：柿澤宏昭，梶本卓也，中村克典，比屋根 哲，岩岡正博，宇都木 玄，生方正俊，大久保達弘，小島克己，陣川雅樹，高橋 誠，田中伸彦，土屋俊幸，田中 浩，則定真利子，福田健二，堀 靖人，宮本麻子，粟屋善雄，板谷明美，小山泰弘，肘井直樹，横井秀一，井鷲裕司，石井弘明，大住克博，黒田慶子，徳地直子，長谷川尚史，深町加津枝，山田容三，伊藤 哲，佐藤宣子，光田 靖（34名）

議決権を委任した代議員：小池孝良，渋谷正人，庄子 康，八坂通泰，石田 清，清和研二，今富裕樹，小池伸介，上村真由子，丸山 温，木佐貫博光，戸丸信弘，中川弥智子，伊藤勝久，神崎 護，寺岡行雄，藤掛一郎，溝上展也（18名）

出席した役員等：会長）黒田慶子，副会長）田中 浩，小島克己，理事）玉井幸治，柿澤宏昭，正木隆，伊藤 哲，松本麻子，福田健二，大住克博，井鷲裕司，高山範理，佐藤宣子，大久保達弘，大河内 勇，船田 良，梶本卓也，横井秀一，監事）堀 靖人，主事）南光一樹，岩永青史，滝 久智，吉藤奈津子，坂下 涉，長倉淳子，澤野真治，荒木眞岳，山崎理正，永野聡一郎，竹内啓恵，今村直広，東原貴志，事務局）稲村崇子

議長：肘井直樹

議事の経過の概要及びその結果：

玉井理事によって、Web会議システム（Adobe Connect）を使用することを宣言し、出席者全員が問題なく参加できており、出席者が適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。南光主事よりWeb会議システムの運用上、すべての議案の採決及び信任をまとめて行うことを確認した。代議員の半数以上の出席または代理出席が報告され、開会した。黒田会長の挨拶に続き、議長に肘井直樹代議員が選出され、議事に移った。議事録署名人に黒田代議員と堀代議員が選任され、書記に南光主事が指名された。本定時総会の審議・報告事項は、以下のとおりである。

決議事項：

第1号議案 2019年度事業報告（案）（別紙資料1）

玉井理事から説明があった。会員数減少の中身について質疑があり、新規入会者数の減少ではなく退会者数が多かったとの説明がされた。満場一致で承認された。

第2号議案 2019年度決算報告（案）（別紙資料2）

柿澤理事から説明があった。満場一致で承認された。

第3号議案 日本森林学会定款の改正（案）（別紙資料3）

玉井理事から説明があった。満場一致で承認された。

第 4 号議案 日本森林学会会員規則の改正（案）（別紙資料 4）

玉井理事から説明があった。満場一致で承認された。

第 5 号議案 次期役員の選任

議長より理事全員が本定時総会終結をもって任期満了し、退任する事になるので改選の必要がある事を述べた。玉井選挙管理委員長から次期役員候補者名簿（任期：2020 年定時総会終結時から 2022 年定時総会終結時まで）が提示された。出席代議員による個別の信任投票により、代議員選出理事として井鷲裕司、伊藤哲、大久保達弘、太田祐子、柿澤宏昭、梶本卓也、小島克己、丹下健、深町加津枝、正木隆各氏、会長指名理事として井上真理子、黒田慶子、高山範理、田中浩、玉井幸治、土屋俊幸、枚田邦宏、船田良、松本麻子、横井秀一各氏がそれぞれ選任された。また、駒木貴彰、戸丸信弘の両氏が監事に選任された。

報告事項：

報告事項 1 2019 年度監事監査

堀監事から、4 月 13 日に小池監事とともに別の場所で監査を行い、事業および会計ともに適法かつ正確と認められたことが報告された。

報告事項 2 2020 年度事業計画（別紙資料 5）

玉井理事から報告された。第 132 回大会のオンライン開催について質疑があり、その周知をなるべく早めに行う要望が出された。

報告事項 3 2020 年度予算（別紙資料 6）

柿澤理事から報告された。これに関連し、赤字解消対策について質疑があり、繰越金がなくなった場合には正味財産の取り崩しを行うが、それをしないような対策を立てていくこと、会費からの補填だけでなく支出項目の健全化などの具体的な案を検討していくとの説明がなされた。会員増への試みとして行政職員（都道府県及び市町村）の大会参加の検討すること、会誌のオンライン発行のみへ移行することが意見として出された。

報告事項 4 内規の制定と改正（別紙資料 7）

玉井理事から報告された。本総会における第 3 号議案の承認のもとに、ダイバーシティ推進委員会内規を制定することが報告された。そのほか、日本森林学会誌論文賞審査・選考内規、Journal of Forest Research 編集委員会内規、森林科学編集委員会内規、日本森林学会会計処理内規、日本森林学会収入支出内規、日本森林学会プログラム編成委員会内規、Instructions for Contributors (Journal of Forest Research 投稿規定)、「森林科学」投稿規定、「森林科学」執筆要領、日本森林学会誌編集方針、Journal of Forest Research 編集方針を改正したことが報告された。

報告事項 5 次期会長及び役員の任務分担（別紙資料 8）

黒田会長から、本定時総会を中断して開催された次期役員による臨時理事会において、丹下健次期会長以下役員体制が決定したことが報告された。

報告事項 6 第 132 回から第 135 回までの学術大会の準備状況

第 132 回大会について、土屋俊幸大会運営委員長から、2021 年 3 月 21～24 日の日程であること、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえてオンライン開催を基本として準備を進めること、オフライン開催の場合は東京農工大学府中キャンパス及び府中の森芸術劇場（府中市）での開催を予定していること、日本木材学会大会との合同大会として開催すること、具体的な開催方法、公開シンポジウムの企画及び大会収支見込は本総会で示せないことが報告された。また、第 133 回大会は東北地区で開催すること、第 134 回大会は開催機関の推薦を応用森林学会（関西地区）に依頼すること、第 135 回大会は開催地区を関東地区とするが、最近 2 回の現地開催ができずにいる中部地区の可能性もあることが報告された。

報告事項 7 2019 年度林業遺産の認定

佐藤理事から「湯野風穴種子貯蔵施設遺構」、「大日本山林会 林業文献センターと収集資料群」、「平蔵沢ヒバ人工林施業展示林」、「米沢市の山との暮らしを伝える遺産群：草木塔群と木流し」、「再度山の植林と関連資料」、「大型木製水車駆動帯鋸製材装置一式」の 6 件が新たに選定されたことが報告された。

以上で本定時総会の全ての議案の審議、報告を終了し、議長が解任されて閉会した。

議事録作成者：玉井幸治，南光一樹

別紙資料 1：一般社団法人日本森林学会 2019 年度事業報告

(事業期間：2019 年 3 月～2020 年 2 月)

- (1) 「日本森林学会誌」の発行： 2019 年 4 月 (第 101 巻第 2 号), 6 月 (同 3 号), 8 月 (同 4 号), 10 月 (同 5 号), 12 月 (同 6 号) 及び 2020 年 2 月 (第 102 巻第 1 号) の年 6 回発行し, 科学技術振興機構の J-STAGE で公開した。論文 34 編, 短報 13 編, 総説 1 編, その他 (巻頭言) 5 編及び学会記事を掲載し, 総計 442 ページとなった。ページ数は昨年度に比べて約 168% であった。第 102 巻第 1 号より, 表紙写真を変更した。
- (2) 「Journal of Forest Research」の発行： 2019 年 4 月 (Vol. 24 No. 2), 6 月 (No. 3), 8 月 (No. 4), 10 月 (No. 5), 12 月 (No. 6) 及び 2020 年 2 月 (Vol. 25 No. 1) の年 6 回発行した。この 6 回は特集の掲載はなかった。総ページ数は 387 ページとなり, 昨年度より 9 ページ少なかった。電子版の周知を図るため, メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに, 日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2018 年の Impact Factor は 0.777 であった。
- (3) 「森林科学」の発行： 2019 年 6 月 (86 号), 10 月 (87 号), 2020 年 2 月 (88 号) の年 3 回発行した。特集「小笠原島嶼生態系の研究と保全 (前編)」「小笠原島嶼生態系の研究と保全 (後編)」「雪とたたかう森林」をはじめ, シリーズ「森めぐり」「現場の要請を受けての研究」「うごく森」「森をはかる」「林業遺産紀行」「森をたべる」等, 総計 164 ページを掲載した。学会入会や購読の促進等のために小笠原村等が主催するシンポジウム「オガグワの集い」において 86 号の冊子を販売した。森林科学リニューアルに向けて, 理事, 主事, 編集委員等から構成されるリニューアルワーキンググループを立ち上げ, 3 回の会合を開催して表紙デザイン, 全編フルカラー化, シリーズの再構成について検討を行った。
- (4) 「日本森林学会メールマガジン」の発行： 第 106 号 (2019 年 3 月) ～第 117 号 (2020 年 2 月) を発行した。
- (5) ウェブサイトの更新： ウェブサイト更新を随時行い, 最新情報を掲載した。大会や表彰をはじめとする各種の学会情報を会員に発信するとともに, 学会刊行物などの学会活動について随時発信・広報した。大会発表申し込み及び発表要旨集のオンライン入稿を支援した。大会ページの視認性・わかりやすさを高めた。その他, 研究集会・シンポジウムや公募等の関連情報を提供・広報した。Web 編集管理に用いている Movable Type のバージョンアップを行い, セキュリティの維持に努めた。
- (6) 第 130 回日本森林学会大会の開催： 朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター (新潟市) で開催した (2019 年 3 月 20～23 日; 大会運営委員長: 紙谷智彦会員, 新潟大学)。研究発表は総計 811 件で, 内訳は部門別口頭発表 210 件, 部門別ポスター発表 436 件, 公募セッション及び企画シンポジウム口頭発表 130 件, 公募セッションポスター発表 35 件であった。高校生ポスター発表を併催し, 31 件の発表があった。公開シンポジウム「雪国の森と木を活かす」を, 国

土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」の助成を受けて開催した。学会企画として「森林環境税（仮称）及び森林経営管理法を契機とした森づくり～森林環境税（仮称）及び森林経営管理法とは～」、「ダイバーシティ推進ランチョン Workshop2019～森林学会の多様性について考える／今学会で必要なダイバーシティ推進とは？～」及び「日林誌に論文を出す」を開催した。「第130回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(7) 第131回日本森林学会大会の開催準備：名古屋大学東山キャンパス（愛知県名古屋市）での開催を準備した（2019年3月27日～30日；大会運営委員長：竹中千里会員，名古屋大学）。2019年5月9日に新潟大学東京事務所において大会運営委員会引継会議を開催した。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し，公募セッション6件，企画シンポジウム13件を採択，14の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第7回高校生ポスター発表を企画し，全国の高校からの発表申込を受け付けた。公開シンポジウム「人と森とSDGs—東アジアからの報告」を企画した。学会企画として「『国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律』の概要」「ダイバーシティ推進セッション：森林学会におけるダイバーシティの実現について考える～だれもが楽しく参加できる学会・大会を目指して～」及び「森林学会発行の2誌における査読のプロセス」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い，「第131回日本森林学会学術講演集」を編集した。コロナウイルスによる新型肺炎感染拡大の影響により，2020年2月より学術大会の開催について臨時の理事会において検討を重ねた。2020年2月25日に懇親会の中止，2020年2月26日に大会の開催中止を決定した。2020年2月28日に第131回学術大会事後処理委員会を設置した。

(8) 第132回日本森林学会大会の開催準備：関東森林学会の推薦に基づき，大会開催機関を東京農工大学とし，大会運営委員長（土屋俊幸会員，東京農工大学）を委嘱し，大会運営委員会を組織した。

(9) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦：日本森林学会賞は，隅田明洋会員（北海道大学）の「個体ベースによるヒノキ林葉量の長期変動の解析」，清和研二会員（東北大学）の「樹は語る—芽生え・熊棚・空飛ぶ果実—の出版」，熊谷朝臣会員（東京大学）の「東南アジア熱帯島嶼域における森林破壊が引き起こす気候変化」に，日本森林学会奨励賞は大橋伸太会員（森林総合研究所）の「Seasonal variations in the stable oxygen isotope ratio of wood cellulose reveal annual rings of trees in a Central Amazon terra firme forest」，宮本裕美子会員（北海道大学）の「Temperature niche position and breadth of ectomycorrhizal fungi: Reduced diversity under warming predicted by a nested community structure」に，日本森林学会学生奨励賞は森英樹会員（投稿時：筑波大学，応募時：森林総合研究所）の「Large contribution of clonal reproduction to the distribution of deciduous liana species (*Wisteria floribunda*) in an old-growth cool temperate forest: evidence from genetic analysis」，久野真純会員（レイクヘッド大学）の「Biodiversity as a solution to mitigate climate change impacts on the functioning of forest ecosystems」，向井真那会員（京都大学）の「Productivity and morphological traits of fine roots in forest ecosystems along an elevation gradient of Yakushima Island」に授与することを決定した。また，Journal of Forest Research 論文賞は，JFR 論文賞選考委員会が選考し，理事会で審議した結果，同誌23巻5号に

掲載の Tai Tien Dinh, Yasuaki Akaji, Tetsuya Matsumoto, Takumi Toribuchi, Takushi Makimoto, Muneto Hirobe and Keiji Sakamoto 「Sprouting capacity of *Quercus serrata* Thunb. and *Quercus acutissima* Carruth. after cutting canopy trees in an abandoned coppice forest」に、日本森林学会誌論文賞は、日林誌論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、101 巻 1 号に掲載の木村憲一郎「原発事故が福島県の木材需給に与えた影響と林業・木材産業の現状」、100 巻 4 号に掲載の岡崎千聖・逢沢峰昭・森嶋佳織・福沢朋子・大久保達弘「群馬県のナラ枯れを起こしたカシノナガキクイムシは在来か近年移入の個体群か—遺伝解析に基づく検証—」に、第 130 回日本森林学会大会学生ポスター賞は、理事会の承認を受けたポスター賞選考委員会で選考し、委員長と副委員長で合議した結果、18 名の学生会員に授与することを決定した。また、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞、日本農学進歩賞、日本農学会賞について、会員からの推薦を受け付け、日本農学会賞に関して理事会で本学会推薦業績を決定した。

(10) 学会活動の活性化： ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動、及び連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて、学会活動の活性化に努めた。

(11) ダイバーシティ推進の取り組み： 2019 年 3 月、8 月、12 月に男女共同参画学協会連絡会の運営委員会に参加し、議題を話し合った。第 130 回大会（2019 年 3 月 22 日）において、学会員の要望、問題、悩みなどを参加者で共有するランチョンワークショップを男女共同参画学協会連絡会後援のもと開催した。2019 年 10 月 12 日に行われる予定の第 17 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムは台風 19 号の影響により中止となったが、開催団体のウェブサイトおよび冊子でのポスター発表を行った。ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動を行った。第 131 回大会（2020 年 3 月 27 日）において、ダイバーシティ推進に係るテーマに関して学会として進むべき今後の報告性について、本学会の報告をはじめ、生態学会、木材学会、産業界、大学、森林総研、地方林試等からのダイバーシティ推進関係者と話し合うシンポジウムを森林総合研究所共催、男女共同参画学協会連絡会後援のもと開催する準備を進めた。

(12) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力： JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力した。

(13) 連携学会（旧支部）との連携： 各連携学会（北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）大会を共催し、会長ほか役員を派遣した。また、2019 年 12 月に第 471 回理事会と併せて連携学会長会議を開催し、各連携学会の活動状況と課題を共有した。

(14) 日本木材学会との連携： 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、相互に理事を派遣し、また学術大会へ役員を招待した。

(15) 公開シンポジウムの開催： 2019 年 5 月 28 日、東京大学農学部中島ホールにおいて公開シンポジウム「新たな森林教育研究の挑戦—研究と実践現場をつなぐ—」を主催した。第 131 回大会の公開シンポジウム「人と森と SDGs—東アジアからの報告」を企画し、国土緑化推進機

構「緑と水の森林ファンド」に応募，採択され，準備を進めた。

(16) 国際学術交流の推進： 東アジアをはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。第 131 回大会運営委員会と協力し，大会の公開シンポジウムに，中国および韓国林学会より招聘した。また，学会ウェブサイトの英語ページをアップデートするとともに，第 131 回大会のお知らせの重要事項を英訳し公開した。

(17) 関連学協会への協力と社会連携の推進： 協力学術研究団体として日本学術会議に協力した。日本農学会の運営に協力し，運営委員を派遣した。ウッドデザイン賞サポート連絡会に参加協力し，防災学術連携体に参加した。第 10 回木材利用シンポジウム「木材でまちに活気を」（土木学会），地盤改良と地球温暖化緩和を同時に実現する「丸太打設による地盤対策工法(LP-LiC 工法，LP-SoC 工法)」ワークショップ（木材活用地盤対策研究会），公開シンポジウム「林業と建築における木材利用 ―川上から川下までの現状と課題―」（日本学術会議農学委員会林学分科会）をそれぞれ共催した。産学官連携推進シンポジウム「地球環境保全に貢献する森林・木材利用～新時代の幕開け～」(日本木材学会)，次世代森林産業展 2019（株式会社日本工業新聞社），2019 年度シンポジウム「都市と森林 新時代―木の都市を考える―」(林業経済研究所)，創立 60 周年記念シンポジウム「津波に”ねばり”強い海岸林の再生に向けて」（森林総合研究所東北支所），木材利用シンポジウム in 千葉（千葉県木材利用ネットワーク），2050 年日本の林業はどうなるか?―若手・中堅研究者が斬る―（林業経済学会），REDD プラス・始動元年 2020―持続可能な開発のための国際移転可能な成果に向けて（森林総合研究所），第 18 回木材利用研究発表会（土木学会），日本流体力学会年会 2019（日本流体力学会）をそれぞれ後援した。講習会：流体力学基礎講座（日本機械学会），講習会：混相流入門（日本機械学会），第 7 回アジアバイオマス科学会議（日本エネルギー学会），第 15 回バイオマス科学会議（日本エネルギー学会）をそれぞれ協賛した。

(18) 国内研究機関連携の推進： 森林・林業関係試験研究機関の現状と研究推進上の課題に関するアンケート調査結果を，全国林業試験研究機関協議会において示し，意見集約を行った。

(19) 各種補助金の申請： 次年度以降は，科学研究費補助金（研究成果公開促進費）「研究成果公开发表」への発案を，連携学会及び会員から広く募集することとした。第 131 回大会で開催予定の公開シンポジウム「人と森と SDGs―東アジアからの報告」については，国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」に応募し採択された。

(20) 他機関等の賞，奨励金，助成金，公募等の広報及び候補の推薦： ウェブサイト，メールマガジン等により会員に対して随時，情報提供を行った。

(21) 学会運営の改善： 役員間や各委員間の連絡，代議員や会員へのお知らせに電子メールを活用し，会議費と通信費を節減するとともに，意思決定や情報提供の迅速化に努めた。計 12 回の理事会のうち 8 回はメール理事会によった。

(22) 林業遺産の選定： 新たに林業遺産 No.32「十勝三股の林業集落跡地と森林景観」,No.33「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」, No.34「琉球王朝時代の多良間島の「抱護」と『林政八

書』, No.35「郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林」の4件を新規に認定し, 2018年度定時総会で発表した。会員を通じて2019年度林業遺産候補の推薦を募り, 林業遺産選定委員会において審議を進めた。公募にあたっては, 林業遺産選定事業の後援となった林野庁の協力を得て公募情報の普及に努めた。

(23) 中等教育との連携： 第130回日本森林学会大会において第6回高校生ポスター発表を実施した。発表件数は31件, 参加校数は23校で, その中から最優秀賞2件, 優秀賞3件及び特別賞2件を表彰した。発表ポスターと森林・林業を学べる大学・大学校紹介を掲載した「高校生ポスター発表ポスター集」を印刷し, 配付した。当日の概要と講評を森林科学86号に掲載した。高校生ポスター発表参加校に対するアンケート調査を実施した。第131回大会における第7回高校生ポスター発表の準備を進めた。

(24) 代議員及び理事・監事候補選挙： 2020年定時総会終結時から2022年定時総会終結時までを任期とする代議員選挙(10月15日告示, 11月28日投票締切), 代議員選出理事・監事候補互選投票(12月5日告示, 12月30日投票締切), 会長・副会長候補互選会議(2月10日開催)を行った。代議員選挙と理事監事互選投票の投票率はそれぞれ35.3%, 93.8%であった。

(25) 一般社団法人としての対応： 改選に伴い, 理事を修正登記した。

(26) 会員数の動向：

	2017/3/1	2018/3/1	2019/3/1	2020/3/1	前期との差
正会員	2,435	2,383	2,377	2,287	△ 90
国内一般会員	1,871	1,839	1,875	1,795	△ 80
a)日林誌のみ	1,311	1,283	1,313	1,252	
b)+JFR	83	85	94	95	
c)+森林科学	215	218	220	201	
d)+両誌	262	253	248	247	
国内学生会員	553	533	492	486	△ 6
a)日林誌のみ	514	485	444	429	
b)+JFR	8	13	13	17	
c)+森林科学	10	13	10	19	
d)+両誌	21	22	25	21	
海外在住一般会員	7	6	4	4	0
a)日林誌のみ	6	4	3	3	
b)+JFR	0	1	0	0	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	1	1	1	1	
海外在住学生会員	4	6	6	2	△ 4
a)日林誌のみ	1	2	2	2	
b)+JFR	3	4	4	0	
c)+森林科学	0	0	0	0	
d)+両誌	0	0	0	0	
機関会員	112	110	110	106	△ 4
国内機関	110	108	109	105	
海外機関	2	2	1	1	
賛助会員	39	38	38	40	2
合計	2,586	2,531	2,525	2,433	△ 92
準会員	229	226	223	211	△ 12

別紙資料 2 : 2019 年度決算報告

収 支 計 算 書

平成 31 年 3 月 1 日から令和 2 年 2 月 29 日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入	23,700,000	23,126,000	574,000	
会費	19,858,000	19,235,500	622,500	
個人	(18,232,000)	(17,738,000)	(494,000)	
正学生会	(1,626,000)	(1,497,500)	(128,500)	
標準会	530,000	512,500	17,500	
機関	(530,000)	(512,500)	(17,500)	
賛助	1,962,000	1,998,000	△ 36,000	
国助	(1,962,000)	(1,998,000)	(△ 36,000)	
費	1,350,000	1,380,000	△ 30,000	
業	(1,350,000)	(1,380,000)	(△ 30,000)	
収入	4,783,000	4,975,469	△ 192,469	
印刷	4,044,000	4,337,223	△ 293,223	
日刷	(302,000)	(282,400)	(19,600)	
日林	(1,963,000)	(1,906,250)	(56,750)	
森林	(87,000)	(133,892)	(△ 46,892)	
丁F	(1,185,000)	(1,560,001)	(△ 375,001)	
森林	(106,000)	(88,020)	(17,980)	
大告	401,000	366,660	34,340	
広日	739,000	638,246	100,754	
森林	(545,000)	(357,500)	(187,500)	
の科	0	86,346	(△ 86,346)	
大開	194,000	194,400	(△ 400)	
大懇	12,985,000	14,662,903	△ 1,677,903	
懇告	(6,540,000)	(6,417,000)	(123,000)	
広親	(1,820,000)	(1,738,000)	(82,000)	
補載	(440,000)	(346,000)	(94,000)	
そ助	(4,075,000)	(6,018,407)	(△ 1,943,407)	
補金	110,000	143,496	(△ 33,496)	
大(公)	1,120,000	1,098,940	21,060	
日財)	(1,000,000)	(999,812)	(188)	
雑本	120,000	99,128	20,872	
雑山	1,002,000	649,709	352,291	
受取	(2,000)	(2,196)	(△ 196)	
口イ	(950,000)	(647,504)	(302,496)	
雑ヤ	50,000	9	49,991	
事業活動収入計	43,590,000	44,513,021	△ 923,021	
2. 事業活動支出	18,362,000	19,388,644	△ 1,026,644	
会誌	15,825,000	17,141,397	△ 1,316,397	
印刷	(11,960,000)	(13,050,217)	(△ 1,090,217)	
日刷	((4,260,000))	((5,298,276))	((△ 1,038,276))	
丁製	((5,400,000))	((5,400,000))	((0))	
森林	((2,300,000))	((2,351,941))	((△ 51,941))	
編集	(1,990,000)	(2,098,924)	(△ 108,924)	
日林	((100,000))	((38,372))	((61,628))	
日F	((60,000))	((16,907))	((43,093))	
森R	((80,000))	((169,440))	((△ 89,440))	
日林	((500,000))	((293,730))	((206,270))	
JF	((1,000,000))	((1,226,220))	((△ 226,220))	
J-STAGE	((250,000))	((354,255))	((△ 104,255))	
発送	(1,875,000)	(1,992,256)	(△ 117,256)	
会誌	((1,800,000))	((1,904,606))	((△ 104,606))	
日林	((20,000))	((28,161))	((△ 8,161))	
森林	((15,000))	((6,962))	((8,038))	
大会	((40,000))	((52,527))	((△ 12,527))	
企広	50,000	0	50,000	
活報	(50,000)	(0)	(50,000)	
表彰	300,000	101,383	198,617	
表彰	(100,000)	(3,795)	(96,205)	
表彰	(200,000)	(97,588)	(102,412)	
H P	147,000	142,060	4,940	
活動	(147,000)	(142,060)	(4,940)	
ダイ	150,000	76,200	73,800	
活動	(150,000)	(76,200)	(73,800)	
プロ	100,000	100,000	0	
学術	(100,000)	(100,000)	(0)	
総務	1,670,000	1,583,012	86,988	
中務	(150,000)	(84,728)	(65,272)	
共催	(1,220,000)	(1,198,284)	(21,716)	
役員	300,000	300,000	0	
通選	120,000	244,592	△ 124,592	
選挙	0	20,097	(△ 20,097)	
費	(120,000)	(224,495)	(△ 104,495)	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
大 会 事 業 費	12,985,000	14,669,772	△ 1,684,772	
会 場 費 ・ 運 営 費	(6,102,000)	(7,875,284)	(△ 1,773,284)	
印 刷 費 ・ 発 送 費	(750,000)	(873,163)	(△ 123,163)	
懇 親 会 費	(2,240,000)	(1,822,241)	(417,759)	
代 行 業 務 委 託 費	(3,450,000)	(3,873,484)	(△ 423,484)	
そ の 他 費	(443,000)	(225,600)	(217,400)	
林 業 遺 産 事 業 費	200,000	121,286	78,714	
管 理 費 支 出	12,633,000	12,571,095	61,905	
人 件 費 支 出	8,220,000	8,138,030	81,970	
給 雑 費 支 出	(6,200,000)	(6,203,054)	(△ 3,054)	
法 定 福 利 給 付 支 出	(1,000,000)	(955,584)	(44,416)	
福 利 厚 生 費 支 出	(1,020,000)	(979,392)	(40,608)	
福 会 議 費 支 出	12,000	11,310	690	
旅 通 信 運 搬 費 支 出	1,700,000	1,806,830	△ 106,830	
消 耗 品 費 支 出	85,000	70,600	14,400	
新 聞 図 書 費 支 出	209,000	140,572	68,428	
諸 会 費 支 出	60,000	263,545	△ 203,545	
支 払 手 数 料 支 出	10,000	8,230	1,770	
賃 借 料 支 出	377,000	376,350	650	
租 税 公 課 支 出	400,000	378,685	21,315	
支 払 報 酬 料 支 出	890,000	881,280	8,720	
支 払 報 酬 料 支 出	350,000	258,600	91,400	
支 払 報 酬 料 支 出	250,000	220,000	30,000	
支 払 報 酬 料 支 出	70,000	17,063	52,937	
事 業 活 動 支 出 計 額	44,180,000	46,750,797	△ 2,570,797	
事 業 活 動 収 支 差 額	△ 590,000	△ 2,237,776	1,647,776	
II 投 資 活 動 収 支 の 部				
1. 投 資 活 動 収 入				
特 定 資 産 取 崩 収 入	0	7,887	△ 7,887	
大 会 開 催 引 当 資 産 取 崩 収 入	(0)	(7,887)	(△ 7,887)	
投 資 活 動 収 入 計 額	0	7,887	△ 7,887	
2. 投 資 活 動 支 出				
特 定 資 産 繰 入 支 出	370,000	370,000	0	
退 職 給 付 引 当 資 産 取 得 支 出	(370,000)	(370,000)	(0)	
投 資 活 動 支 出 計 額	370,000	370,000	0	
投 資 活 動 収 支 差 額	△ 370,000	△ 362,113	△ 7,887	
III 財 務 活 動 収 支 の 部				
1. 財 務 活 動 収 入				
財 務 活 動 収 入 計 額	0	0	0	
2. 財 務 活 動 支 出				
財 務 活 動 支 出 計 額	0	0	0	
財 務 活 動 収 支 差 額	0	0	0	
IV 予 備 費 支 出	0		0	
当 期 収 支 差 額	△ 960,000	△ 2,599,889	1,639,889	
前 期 繰 越 収 支 差 額	8,016,263	8,016,263	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額	7,056,263	5,416,374	1,639,889	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めてい
る。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	1,162,811	1,101,021
郵 便 振 替	5,540,686	5,568,006
普 通 預 金	4,243,490	4,449,733
大 会 前 払 金	2,000,000	1,010,000
未 収 入 金	2,113,669	116,600
仮 払 金	1,215,000	1,010
合 計	16,275,656	12,246,370
未 払 金	2,596,989	900,000
前 受 金	4,215,000	4,403,500
大 会 前 受 金	1,142,000	1,228,000
預 り 金	58,404	119,896
未 払 消 費 税 等	247,000	178,600
合 計	8,259,393	6,829,996
次 期 繰 越 収 支 差 額	8,016,263	5,416,374

別紙資料 3：日本森林学会定款の改正

臨時委員会であるダイバーシティ推進委員会を常置委員会に位置付けるため、定款第67条に基づき定款の変更を提案され、承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>第10章 委員会 (委員会の設置)</p> <p>第61条 理事会は、第4条に定めるこの学会の事業を推進するため、以下の委員会を常置するほか、必要な場合には臨時委員会を設けることができる。</p> <p>(1) 学術大会運営委員会 (2) 日本森林学会誌(略称、日林誌)編集委員会 (3) Journal of Forest Research(略称、JFR)編集委員会 (4) 森林科学編集委員会 (5) 広報委員会 (6) 企画委員会 (7) 表彰委員会 (8) 選挙管理委員会 (9) 林業遺産選定委員会 (10) プログラム編成委員会 (11) 社会連携委員会 (12) 中等教育連携推進委員会 (13) <u>ダイバーシティ推進委員会</u> (略)</p>	<p>第10章 委員会 (委員会の設置)</p> <p>第61条 理事会は、第4条に定めるこの学会の事業を推進するため、以下の委員会を常置するほか、必要な場合には臨時委員会を設けることができる。</p> <p>(1) 学術大会運営委員会 (2) 日本森林学会誌(略称、日林誌)編集委員会 (3) Journal of Forest Research(略称、JFR)編集委員会 (4) 森林科学編集委員会 (5) 広報委員会 (6) 企画委員会 (7) 表彰委員会 (8) 選挙管理委員会 (9) 林業遺産選定委員会 (10) プログラム編成委員会 (11) 社会連携委員会 (12) 中等教育連携推進委員会 (略)</p>

別紙資料 4：日本森林学会会員規則の改正

学生会員が一般会員になる場合の会員種別変更日と年会費の差額の納入について分かりづらい部分があるため、会員規則の改正を提案され、承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>(会員種別の変更)</p> <p>第5条 卒業、修了、退学等により学生会員の資格を失う予定の者で、継続して一般会員となることを希望する場合は、別に定める「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。</p> <p>2 卒業、修了、退学等により学生会員の資格を失う予定の者で、進学等により学生会員資格を得る予定の者は、別に定める「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。</p> <p>3 学生会員が一般会員となる場合は、<u>学生会員の資格を失う翌日</u>を会員種別変更日とする。</p> <p>4 学生会員が一般会員となる場合は、当該年度の年会費の差額の納入を免除し、翌年度から<u>(削除)</u>一般会員の年会費を納入するものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>(会員種別の変更)</p> <p>第5条 卒業、修了、退学等により学生会員の資格を失う予定の者で、継続して一般会員となることを希望する場合は、別に定める「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。</p> <p>2 卒業、修了、退学等により学生会員の資格を失う予定の者で、進学等により学生会員資格を得る予定の者は、別に定める「会員変更届」によって変更事項を会長宛に提出するものとする。</p> <p>3 学生会員が一般会員となる場合は、<u>年会費の差額を納入しなければならない。差額の納入日</u>を会員種別変更日とする。</p> <p>4 学生会員が一般会員となる場合は当該年度の年会費の差額の納入を免除し、翌年度から<u>一般会員として、一般会員の年会費を納入するものとする。</u></p> <p>(略)</p>

別紙資料 5：一般社団法人日本森林学会 2020 年度（令和 2 年度） 事業計画

（事業期間：2020 年 3 月～2021 年 2 月）

(1) 第 131 回日本森林学会大会の開催 新型コロナウイルスの感染拡大により、会場での開催を行わない。学術講演集に要旨が掲載されている研究発表を、すべて第 131 回大会で発表されたものとする。

(2) 第 132 回日本森林学会大会の準備 新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインでの開催を基本として準備を行う。現地開催が可能と判断される場合には、現地開催に特に意味があり、また対応が可能な行事を中心に、安全に万全の措置を取った上で、現地開催を実施する。

(3) 第 133 回日本森林学会大会の準備 東北森林科学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(4) 「日本森林学会誌」の発行 2020 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月及び 2021 年 2 月の年 6 回発行し、科学技術振興機構の J-STAGE で公開する。

(5) 「Journal of Forest Research」の発行 Taylor & Francis 社から 2020 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月及び 2021 年 2 月の年 6 回発行する。

(6) 「森林科学」の発行 2020 年 6 月、10 月及び 2021 年 2 月の年 3 回発行する。90 号（2020 年 10 月）より誌面をリニューアルして発行する。

(7) 「日本森林学会メールマガジン」の発行 第 118 号（2020 年 3 月）～第 129 号（2021 年 2 月）を発行する。

(8) ウェブサイトの更新 ウェブサイトを用いて表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進といった学会の取り組みを広報するとともに、刊行物、公募、助成金、研究集会などの最新情報を掲載する。また、大会に関連するウェブ作業を行い、大会開催を支援する。

(9) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、日本森林学会功績賞、Journal of Forest Research 論文賞、日本森林学会誌論文賞の審査・選考を行う。第 132 回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考に向けて検討と準備を行う。また日本農学賞、日本農学進歩賞等の推薦業績の審査・選考を行う。

(10) ダイバーシティ推進の取り組み 男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し、情報交換と会員への情報提供に努める。ダイバーシティ推進委員会の常置委員会化を検討する。第 132 回日本森林学会大会においてワークショップ等の開催を検討する。

(11) 林業遺産の選定 定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。登録されている林業遺産の情報の発信や共有、登録地域間の交流方法について検討する。

(12) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力 JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。森林・林業人材育成のため、引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信するとともに JABEE の普及に努める。

(13) 関連学協会への協力と社会連携の推進 日本学術会議及び日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて当学会に関する情報発信を行うとともに、ウッドデザイン賞サポート連絡会など関連学協会との協力を推進する。

(14) 連携学会（旧支部）との連携 各連携学会（北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）大会を共催し、役員を派遣する。日本森林学会として応募する科研費「研究成果公開発表」の発案を連携学会及び会員から募集する。

(15) 日本木材学会との連携 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、木材学会との交流を深める。

(16) 国際学術交流の推進 東アジアをはじめとする諸外国の関係学会と交流を進める。

(17) 国内研究機関連携の推進 全国林業試験研究機関協議会ならびに会員からの意見を集約し、今後の活動方針を検討する。全国林業試験研究機関協議会主催のセミナーに共催し、講師の派遣を行う。大学教育の在り方について会員などからの意見を集約し、今後の活動方針を検討する。

(18) 中等教育との連携 第 131 回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」（第 7 回）を、外部支援を受け実施する。第 132 回大会の「高校生ポスター発表」（第 8 回）の実現に向けて活動する。

(19) 学会運営の改善・増税への対応 財政の健全化への取組を継続し、電子メールや Web 会議システム等を活用し、会議費や通信費を節減する。消費増税（2019 年 10 月）の影響についてモニタリングするとともに、必要に応じて他学会の対応状況について情報収集を行う。学会運営と学術大会運営の改善方針を検討する。

(20) 代議員及び理事・監事候補の選出 2020 年定時総会において理事及び監事を選任する。

(21) 一般社団法人としての対応 改選に伴い、理事及び監事を修正登記する。

別紙資料 6 : 2020 年度予算

2020 年度 予算

2020年3月1日から2021年2月28日まで

科 目	日本森林学会 2018年度決算 (2018.3~2019.2)	2019年度予算 (2019.3~2020.2)	2019年度決算 (2019.3~2020.2)	2020年度予算 (2020.3~2021.2)	備考
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会費収入	23,721,592	23,700,000	23,126,000	23,400,000	※1、2019/9/1時点の会員数から推定
事業収入	4,786,300	4,783,000	4,975,469	4,650,000	
印刷物収入	4,046,500	4,044,000	4,337,223	3,900,000	※1
広告料収入	739,800	739,000	638,246	750,000	※2
印税収入	0	0	0	0	※1
大会事業費収入	10,879,142	12,985,000	14,662,903	10,580,000	2019/9/24時点、愛知県森林協会・今枝愛林会等150万
補助金等収入	1,103,623	1,120,000	1,098,940	1,120,000	緑と水の森林ファンド100万、大日本山学会補助12万（いずれも高校生ポスター）
雑収入	1,020,702	822,000	649,709	600,000	※1
事業活動収入計	41,511,359	43,410,000	44,513,021	40,350,000	
2. 事業活動支出					
事業費支出	18,145,229	18,437,000	19,388,644	19,006,000	
会誌等刊行費支出	15,872,510	15,900,000	17,141,397	16,589,000	※1、※2、冊子体保管費15万減、森林科学J-STAGE移行手数料49万減、森林科学デザイン変更費9万増
名簿刊行費支出	377,910	0	0	0	2018年度まで
企画費支出	0	50,000	0	50,000	※2
表彰費支出	175,185	300,000	101,383	300,000	※2
HP編集費支出	141,048	147,000	142,060	147,000	※2、事務局HP運用分14.1万円を含む
ダイバーシティ推進費支出	24,458	150,000	76,200	150,000	※2、シンボ経費（8万）
プログラム編成費支出	0	100,000	100,000	100,000	
学術振興費支出	1,554,118	1,670,000	1,583,012	1,670,000	中等教育（高校生ポスター）112万、中等教育委員会費10万、共催大会共催費30万、5月開催シンポジウム15万
役員選挙費支出	0	120,000	244,592	0	※3
大会事業費支出	11,135,480	12,985,000	14,669,772	10,580,000	2019/9/24時点
大企業遺産事業費支出	125,160	200,000	121,286	200,000	※2
管理費支出	12,595,820	12,633,000	12,571,095	12,633,000	
人件費支出	8,221,592	8,220,000	8,138,030	8,220,000	※2
福利厚生費支出	11,310	12,000	11,310	12,000	※2
会議費支出	1,682,260	1,700,000	1,806,830	1,700,000	※2
旅費支出	82,226	85,000	70,600	85,000	※2
通信運搬費支出	160,324	209,000	140,572	209,000	※2
消耗品費支出	128,140	60,000	263,545	60,000	※2
新聞図書費支出	8,230	10,000	8,230	10,000	※1
諸会費支出	377,000	377,000	376,350	377,000	※1
支払手数料支出	394,858	400,000	378,685	400,000	※2
賃借料支出	881,280	890,000	881,280	890,000	※2
租税公課支出	330,000	350,000	258,600	350,000	※2
支払報酬料支出	248,400	250,000	220,000	250,000	※2
雑費支出	70,200	70,000	17,063	70,000	※2
事業活動支出計	42,001,689	44,255,000	46,750,797	42,419,000	
事業活動収支差額	△ 490,330	△ 845,000	△ 2,237,776	△ 2,069,000	
II 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	1,057,354	0	7,887	0	
名簿刊行積立資産取崩収入	800,000	0	0	0	
大会引当資産取得収入	257,354	0	7,887	0	
投資活動収入計	1,057,354	0	7,887	0	
2. 投資活動支出					
特定資産繰入支出	370,000	370,000	370,000	370,000	
退職金給付引当資産取得支出	370,000	370,000	370,000	370,000	
大会引当資産取得支出	0	0	0	0	
投資活動支出計	370,000	370,000	370,000	370,000	
投資活動収支差額	687,354	△ 370,000	△ 362,113	△ 370,000	
III 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	
2. 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	0	
IV 予備費支出					
予備費支出	0	0	0	0	
当期収支差額	197,024	△ 1,215,000	△ 2,599,889	△ 2,439,000	
前期繰越収支差額	7,819,239	8,016,263	8,016,263	6,801,263	
次期繰越収支差額	8,016,263	6,801,263	5,416,374	4,362,263	

備考 ※1 : 2019年度決算を参照した ※2 : 2019年度予算を参照した ※3 : 2018年度決算を参照した

別紙資料 7：内規の制定と改定

内規の制定： 2-20『日本森林学会ダイバーシティ推進委員会内規』

内規の改定： 2-4『日本森林学会誌論文賞審査・選考内規』、2-7『Journal of Forest Research 編集委員会内規』、2-8『森林科学編集委員会内規』、2-10『日本森林学会会計処理内規』、2-11『日本森林学会収入支出内規』、2-16『日本森林学会プログラム編成委員会内規』

要領の改定： 3-3『Instructions for Contributors (Journal of Forest Research 投稿規定)』、3-5『「森林科学」投稿規定』、3-6『「森林科学」執筆要領』

その他の改定：『日本森林学会誌編集方針』、『Journal of Forest Research 編集方針』

(1) 2-20『日本森林学会ダイバーシティ推進委員会内規』の制定（2020年5月27日）

臨時委員会であるダイバーシティ推進委員会を常置委員会に位置付けるため、新たに内規を制定することが、2020年度第1回（第472回）及び第2回（通算第473回）理事会で提案された。理事会での内規案の承認及びこの定時総会での定款の改定の承認後、この内規は発効される。

2-20 日本森林学会ダイバーシティ推進委員会内規（案）（全文）

（任務）

1. この内規は、定款第61条第1項第13号に定めるダイバーシティ推進委員会（以下、委員会という）の運営について定める。
2. 委員会は以下の業務を行う。
 - (1) 学会活動における男女共同参画および多様な人材が活躍できる学会を目指し、ダイバーシティ推進に係る事業に取り組む。
 - (2) 「森林分野におけるダイバーシティ推進宣言」に則り、他学会等と連携し、学会内外に向けて、森林分野におけるダイバーシティ推進等についての普及・啓発を行う。

（委員会の構成）

3. 委員会に委員長1名、副委員長1名、幹事1名、委員若干名を置く。
4. 委員長は、ダイバーシティ推進担当理事とする。
5. 委員は、委員長が選任し、理事会で報告して会長がこれを委嘱する。副委員長と幹事は、委員会で協議を行い、その結果を参考に委員長が指名する。
6. 副委員長、幹事、委員それぞれ若干名は、その任期を2年とする。ただし再任を妨げない。

（開催）

7. 委員長は、委員会の招集を行い、その議長となる。また、審議に当たってはメールの活用を図る。
8. 委員長は審議の結果を理事会に報告する。

（改定）

9. この内規の改定は、委員会の承認後、理事会の承認を経て行う。

2020年 月 日制定

(2) 2-4『日本森林学会誌論文賞審査・選考内規』の改定（2020年4月23日）

日林誌論文賞の選考の公平さを保つために、候補論文ごとの評価委員数を2名から3名に増員し、評価委員による評価結果のうち候補論文ごとに上位2名の評点を用いることとする改定について、2020年度第1回（通算第472回）理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
（評価委員） 9. 選考委員会は、表彰年の前年の9月末日までに、選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評	（評価委員） 9. 選考委員会は、表彰年の前年の9月末日までに、選抜候補論文の内容に基づき、優秀性を評

<p>論できる評価委員を選考委員の中から選抜候補論文ごとに3名選出する。選抜候補論文を推薦した選考委員は、当該論文の評価委員にはなれない。また、評価委員には、選考委員以外の会員を含めることができる。</p> <p>(略)</p> <p>(選考)</p> <p>12. 選考委員会は、評価委員による評価結果のうち、候補論文ごとに上位2名の評点に基づき、最も優れた選抜候補論文1編を授賞候補論文として選考する。授賞候補論文を1編に絞れない場合は、2編の授賞候補論文を選考することができる。</p> <p>(略)</p> <p>2020年4月23日改定</p>	<p>論できる評価委員を選考委員の中から選抜候補論文ごとに2名選出する。選抜候補論文を推薦した選考委員は、当該論文の評価委員にはなれない。また、評価委員には、選考委員以外の会員を含めることができる。</p> <p>(略)</p> <p>(選考)</p> <p>12. 選考委員会は、評価委員による評価結果に基づき、最も優れた選抜候補論文1編を授賞候補論文として選考する。授賞候補論文を1編に絞れない場合は、2編の授賞候補論文を選考することができる。</p> <p>(略)</p>
---	---

(3) 2-7『Journal of Forest Research 編集委員会内規』の改定（2019年9月24日）

4-2『著作者および第三者による著作権の利用』の改定（2019年5月20日）に伴う改定及び不要な文言を削除する改定について、2019年度第3回（通算第470回）理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>1. 任務 (略)</p> <p>3. 編集委員会内規、Instructions for Contributors (削除) 及び「著作者および第三者による著作権の利用」の改定に関する審議と理事会への提案、編集方針の改定に関する審議、決定と理事会への報告、並びに編集委員会が所掌する申し合わせ事項等の制定及び改廃に関する審議と決定。</p> <p>(略)</p> <p>2019年9月24日改定</p>	<p>1. 任務 (略)</p> <p>3. 編集委員会内規、Instructions for Contributors、Manuscript Preparation 及び著作権における著者に許容される権利の改定に関する審議と理事会への提案、編集方針の改定に関する審議、決定と理事会への報告、並びに編集委員会が所掌する申し合わせ事項等の制定及び改廃に関する審議と決定。</p> <p>(略)</p>

(4) 2-8『森林科学編集委員会内規』の改定（2019年7月17日）

4-2『著作者および第三者による著作権の利用』の改定（2019年5月20日）及び1-6『日本森林学会誌等刊行規則』に記載の「投稿要領」が「投稿規定」に統一されることとなったことに伴う改定について、2019年度第3回メール理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>1. 任務 森林科学編集委員会（以下、委員会という。）は、森林科学の発行に関わる次の任務を担う。</p>	<p>1. 任務 森林科学編集委員会（以下、委員会という。）は、森林科学の発行に関わる次の任務を担う。</p>

<p>1. 委員会内規、投稿規定、執筆要領及び著者および第三者による著作権の利用の改定に関する審議と理事会への提案、編集方針の改定に関する審議、決定と理事会への報告、並びに申し合わせの制定及び改廃に関する審議と決定。 (略)</p> <p>2019年7月17日改定</p>	<p>1. 委員会内規、投稿要領、執筆要領及び著作権における著者に許容される権利の改定に関する審議と理事会への提案、編集方針の改定に関する審議、決定と理事会への報告、並びに申し合わせの制定及び改廃に関する審議と決定。 (略)</p>
--	--

(5) 2-10『日本森林学会会計処理内規』の改定（2019年9月24日）

法人税法（中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例）上の損金に算出できる額が30万円未満になったことに伴う改定について、2019年度第3回（通算第470回）理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>(物品の範囲) 第43条 この規程において、物品とは次の各号のものをいう。 (1) 消耗品 (2) 耐用年数1年以上のもので、取得価格額が<u>30万円</u>以上のもの（以下、「備品」という。） (略)</p> <p>2. この規定は、令和元年9月24日から施行する。</p>	<p>(物品の範囲) 第43条 この規程において、物品とは次の各号のものをいう。 (1) 消耗品 (2) 耐用年数1年以上のもので、取得価格額が<u>20万円未満10万円</u>以上のもの（以下、「備品」という。） (略)</p>

(6) 2-11『日本森林学会収入支出内規』の改定（2019年9月24日）

1-6『日本森林学会誌投稿規定』の改定（2019年5月28日）に伴う日林誌のページ上限及び別刷の著者負担経費の改定及び学会運営のための自動車による移動を考慮した旅費規定の改定について、2019年度第3回（通算第470回）理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
<p>4. その他印刷物の価格 (略) (1)別刷 ①日林誌：論文、短報、総説、その他 50部単位で購入する。1部当たりの価格は、別表5-1のとおりとする。 論文は<u>9</u>ページ以上、短報は<u>7</u>ページ以上、総説は<u>13</u>ページ以上、は下記(2)の超過ページ料金を加算する。 (略)</p> <p>1. 旅費 (1)役員、委員および会員が委嘱を受けて学会の業務のため旅行する際には、実費旅費を支払う</p>	<p>4. その他印刷物の価格 (略) (1)別刷 ①日林誌：論文、短報、総説、その他 50部単位で購入する。1部当たりの価格は、別表5-1のとおりとする。 論文は<u>7</u>ページ以上、総説は<u>11</u>ページ以上、は下記(2)の超過ページ料金を加算する。 (略)</p> <p>1. 旅費 (1)役員、委員および会員が委嘱を受けて学会の業務のため旅行する際には、実費旅費を支払う</p>

ことができる。
実費旅費は、(イ)交通費及び(ロ)宿泊料からなる。

(イ)交通費は原則として所属機関（無所属の場合は自宅とする。以下同じ。）と用務地の往復運賃（急行列車、特別急行列車を運行する路線による旅行で片道 100 km 以上の場合は急行料金、特別急行料金を含む。自動車での移動の場合は、燃料費と高速代金の合計額。）を上限とし、100 円未満は切り上げる。

(略)

別表 5-1 日林誌（論文、短報、総説、その他）
| ページ | 100 部まで | 100 部を越える分 | 総説
(部数部数に関係なく) |

1~ 2	150 円	75 円	75 円
3~ 4	250 円	125 円	125 円
5~ 6	350 円	175 円	175 円
7~ 8	450 円	225 円	225 円
9~10	550 円	275 円	275 円
11~12	650 円	325 円	325 円
13~14			375 円
15~16			425 円
17~18			475 円

但し、本誌発行後の追加注文の場合は、手数料として部数に関らず、上記に 10,000 円を加算する。

(略)

2019 年 9 月 24 日改定

ことができる。

実費旅費は、(イ)交通費及び(ロ)宿泊料からなる。

(イ)交通費は原則として所属機関（無所属の場合は自宅とする。以下同じ。）と用務地の往復運賃（急行列車、特別急行列車を運行する路線による旅行で片道 100 km 以上の場合は急行料金、特別急行料金を含む）を上限とし、100 円未満は切り上げる。

(略)

別表 5-1 日林誌（論文、短報、総説、その他）
| ページ | 100 部まで | 100 部を越える分 | 総説
(部数部数に関係なく) |

1~ 2	150 円	75 円	75 円
3~ 4	250 円	125 円	125 円
5~ 6	350 円	175 円	175 円
7~ 8			225 円
9~10			275 円

(7) 2-16『日本森林学会プログラム編成委員会内規』の改定（2020 年 4 月 23 日）

部門名を変更する改定について、2020 年度第 1 回（通算第 472 回）理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
(部門委員会) 5. 委員会の下に、林政、風致・観光、教育、経営、造林、遺伝・育種、生理、植物生態、立地、防災・水文、利用、動物・昆虫、微生物、特用林産の 14 の部門について、それぞれ部門委員会を設ける。 (略)	(部門委員会) 5. 委員会の下に、林政、風致・観光、教育、経営、造林、遺伝・育種、生理、植物生態、立地、防災、利用、動物・昆虫、微生物、特用林産の 14 の部門について、それぞれ部門委員会を設ける。 (略)
2020 年 4 月 23 日改定	

(8) 3-3『Instructions for Contributors (Journal of Forest Research 投稿規定)』の改定（2019 年 9 月 24 日）

1-6『日本森林学会誌等刊行規則』に記載の「投稿要領」が「投稿規定」に統一されることとなったことに伴う改定について、2019 年度第 3 回（通算第 470 回）理事会で報告された。

新旧対照表

新	旧
3-3 Instructions for Contributors (Journal of Forest Research <u>投稿規定</u>) (略) 2019年9月24日改定	3-3 Instructions for Contributors (Journal of Forest Research) (略)

(9) 3-5 『「森林科学」投稿規定』の改定(2019年7月17日)

1-6『日本森林学会誌等刊行規則』に記載の「投稿要領」が「投稿規定」に統一されることとなったことに伴う改定について、2019年度第3回メール理事会で報告された。

新旧対照表

新	旧
3-5 「森林科学」 <u>投稿規定</u> (略) (2019年7月17日改定)	3-5 「森林科学」 <u>投稿要領</u> (略)

(10) 3-6 『「森林科学」執筆要領』の改定(2019年7月17日)

本文中での引用方法の指定を正すための改定について、2019年度第3回メール理事会で報告された。

新旧対照表

新	旧
5. 引用文献 引用文献は必要最小限とする。本文中での引用は、①引用順に <u>(削除) 1)</u> 、 <u>(削除) 2, 3)</u> のように上付きの通し番号を振る、あるいは②該当人名に(年号)あるいは事項に(人名 年)をつけて引用する。 (略) (2019年7月17日改定)	5. 引用文献 引用文献は必要最小限とする。本文中での引用は、①引用順に <u>(1)</u> 、 <u>(2, 3)</u> のように上付きの通し番号を振る、あるいは②該当人名に(年号)あるいは事項に(人名 年)をつけて引用する。 (略)

(11) 『日本森林学会誌編集方針』の改定(2020年3月21日)

Editorial Manager を用いた現在のシステムを反映するための改定について、2020年度第1回(通算第472回)理事会で報告された。

新旧対照表

新	旧
I. 学会誌刊行センターの行う編集業務 (オンライン投稿システムの管理) <u>1. J-STAGE より配給された審査事務システムの設定管理を行い、不都合や故障があった場合や</u>	I. 学会誌刊行センターの行う編集業務

バージョンアップについては、システムサポート会社に連絡して、対応する。

(原稿の受付)

2. 投稿原稿を受け取ったときは、ただちに筆頭者、研究グループの代表者が会員であるか否か確認する。会員でない場合は事務局を通じすみやかに入会を求め、事務局から入会手続き終了の連絡があるまで原稿を受け付けない。また、会費未納者の原稿も会費入金があるまで受け付けない。共著者の全員の同意がない原稿は受け付けない。空欄の著しく多いものはこの段階で受け付けない。著しくサイズが大きく閲覧に不向きなファイルの原稿は受け付けない。査読用PDFの確認を怠っている原稿は受け付けない。

3. 受け付けた原稿は受付年月日と受付番号を審査原稿と原稿審査票に反映されるようにシステムを設定する。

4. 受付原稿の著者に、原稿を受領した旨をシステムメールで通知する。

5. 審査の過程で原稿の種別が変わった場合、受付年月日を変更せず、種別が変わる前の審査結果が継続してシステムで閲覧可能なようにできるようにする。

(審査前の処理)

6. (削除) 次の処理を行う。

a) 原稿ごとに受付番号を振るようにシステムを設定する。

(削除)

(削除)

b) 刷りあがり見込みページ数を計算し、原稿審査一覧票に入力する。

(削除)

(削除)

(原稿の回送)

7. 受付後、審査、照会(削除)などにもなう原稿の移動と進ちよく状況を確認するため、移動の期日と行先をシステムと連動してデータが保存されるようにする。

8. 担当編集委員が選定した査読者に電子メールで電子査読システムのリンク先情報を送付する。

9. 査読者から返送された査読結果等を電子査読

(原稿の受付)

1. 投稿原稿を受け取ったときは、ただちに筆頭者、研究グループの代表者が会員であるか否か確認する。会員でない場合は事務局を通じすみやかに入会を求め、事務局から入会手続き終了の連絡があるまで原稿を受け付けない。郵送投稿の場合、次の各項に該当するものはこの段階で受け付けない。

a) 原稿用紙の裏へ書き加えたもの

b) 空欄の著しく多いもの

c) 鉛筆書きのもの

d) 訂正加筆の著しいもの

e) 図の用紙が不適当なもの

電子投稿の場合、上記b)に該当するものは同様に扱う。

2. 受け付けた原稿は受付年月日と受付番号を審査用紙と原稿審査票に記載する。

3. 受付原稿の著者に、原稿を受領した旨通知する。

4. 審査の過程で原稿の種別が変わった場合、受付年月日を変更する。

(審査前の処理)

5. 郵送投稿の場合は次の処理をする。

a) 原稿ごとに受付番号を記入する。

b) 図、表の紛失を防ぐために、別紙とした図、表の右上すみに、日林誌、投稿者名、受付番号を鉛筆で記入する。

c) 写真上にはってある符号などを書いた紙には、その脱落を防ぐための必要な措置をとる。

d) 刷りあがり見込みページ数を計算し、原稿審査票に記入する。

e) 投稿原稿をスキャナーで取り込み、PDFファイルを作成する。

電子投稿の場合は、上記a)およびd)の処理をする。

(原稿の回送)

6. 受付後、審査、照会、校正などにもなう原稿の移動と進ちよく状況を確認するため、移動の期日と行先を原簿に記載する。

7. 受付原稿に原稿審査票、査読依頼書、査読結果報告書(いずれも電子ファイル)を添え、編集委員会で決定した査読者に電子メールで送付する。なお、査読者から希望があった場合には、受付原稿と上記関係書類の印刷物を送付する。

8. 査読者から返送された原稿等を該当部門の編

システムに登録し該当部門の編集委員（以下、当該編集委員）に通知する。

10. 委員長の承認を得て、審査用紙の記載に基づき照会文を作成し、原稿の訂正などについて委員会名で著者に照会する。（削除）

11. 照会后、1か月をすぎても著者から返答がない場合は督促する。著者から締切照会の打診があれば受け、延長に応じる。ただし、著者から何も連絡がなく著者照会后3か月を経過した原稿は原則として取り下げ扱いとし、その旨著者に通告する。

12. 著者と学会誌刊行センターの間の原稿のやりとりには、電子メールを使用する。

（審査終了の通知）

13. 審査が終了した原稿については、（削除）委員長が確認し、（削除）著者に対して審査終了ならびに掲載予定の通知を行う。編集委員が審査終了を確認した日を原稿受理日としてシステムの審査一覧に保存する。

（掲載可となった原稿の処理）

14. 編集委員会で掲載号が決定した原稿については、これらを種別、受理月日順に整理し、版組み、活字の種類などの必要な指定を行い、学会記事、目次の原稿、印刷仕様書をそえて印刷所へ渡す。

（校正）

15. 校正は三校までとし、初校は著者が、再校は主事が行い、三校は責任校とする。

（著者校正における原稿の変更）

16. 著者校正で原文、原図表などを著しく訂正加筆したものについては、それによって必要となる実費を事務局を通じて著者に請求する。なお、その訂正加筆が内容の変更である場合は掲載を中止し再審査を行う。

（本誌に掲載後の原稿のオンライン公開）

17. 本誌に掲載された原稿は学会記事をのぞき、J-STAGEでオンライン公開する。

（不採用になった原稿の処理）

18. 著者へ不採用の通知後、審査内容や照会記録とともにシステムに3年間残す。

（投稿および審査状況の報告）

19. 投稿および審査状況を理事会、編集会議に報告する。

（別刷や超過頁代の著者への確認）

20. 著者に著者校正時に超過頁代や別刷り代の

集委員（以下、当該編集委員）に転送する。

9. 委員長の承認を得て、審査用紙の記載に基づき照会文を作成し、原稿の訂正などについて委員会名で著者に照会する。必要な場合は原稿もしくはそのPDFファイルも送付する。また照会文および著者の回答文の控えを必ず保存する。不採用となった原稿は、その理由書を添え、委員会名で学会誌刊行センターから主事を通じて著者に返却する。不採用原稿と不採用理由書等（コピーもしくはPDFファイル）については2年間保存する。

10. 照会后、1か月をすぎても著者から返答がない場合は督促する。著者照会后3か月を経過した原稿は自動的に原簿から抹消し、その旨著者に通告する。

11. 著者と学会誌刊行センターの間の原稿のやりとりには、郵送投稿では簡易書留、電子投稿では電子メールを使用する。

（審査終了の通知）

12. 審査が終了した原稿については、主事および委員長が確認し、学会誌刊行センターより著者に対して審査終了ならびに掲載予定の通知を行う。編集委員が審査終了を確認した日を原稿受理日として原簿に記載する。

（印刷所への送付）

13. 編集委員会で掲載号が決定した原稿については、これらを種別、受理月日順に整理し、版組み、活字の種類などの必要な指定を行い、学会記事、目次の原稿、印刷仕様書をそえて印刷所へ渡す。

（校正）

14. 校正は三校までとし、初校は著者が、再校は主事が行い、三校は責任校とする。

（著者校正における原稿の変更）

15. 著者校正で原文、原図表などを著しく訂正加筆したものについては、それによって必要となる実費を事務局を通じて著者に請求する。なお、その訂正加筆が内容の変更である場合は掲載を中止し再審査を行う。

（掲載済み原稿の処理）

16. 掲載済み原稿は別刷と共に著者に返却する。

請求を確認し、学会事務局に連絡する。
(英文校閲)

21. 審査終了した原稿の英文タイトルや英文要旨を指定の英文校閲社に送り、その結果を原稿に反映する。

II. 森林学会事務局の行う編集関係業務

1. 会計内規により、編集にかかわる諸経費を算出する。

III. 編集委員会等の行う業務

(審査者の決定)

1. 委員長は原則として複数の査読者を委嘱する。査読者の選定は当該編集委員が行う。査読者は非会員を含めることができる。

(削除)

(削除)

(削除)

(論文等の掲載順位)

2. 採用可となった原稿の会誌への掲載順序は編集部で決定する。原則として各種別ごとに受理年月日順に審査済みのものから掲載するが、次の場合は適宜変更する。

a) 特集が掲載される場合。

b) 会長の手記など学会として依頼した記事を掲載する場合。

c) 印刷ページ数の調整上やむをえない場合。

(削除)

(寄稿依頼)

3. 委員会は適当な課題および人を選び、総説、その他の寄稿を依頼することができる。

4. 依頼による原稿の受理後の取り扱いは投稿原稿のそれに準ずるものとする。

5. 総説、その他の投稿原稿は内容についての査読者および当該編集委員の判断に基づき、委員会で依頼原稿としてとりあげることができる。ただし、特集原稿は依頼原稿に該当しない。

IV. 投稿原稿の審査

(審査の対象)

1. 投稿原稿は、すべて審査の対象となる。

(審査の基準)

2. 日本森林学会誌の編集・審査に関する申し合わせ事項等に準じて審査を行う。

II. 森林学会事務局の行う編集関係業務

1. 会計内規により、編集にかかわる諸経費を算出する。

III. 編集委員会の行う業務

(審査者の決定)

1. 委員会は原則として複数の査読者を委嘱する。査読者の選定は当該編集委員が行う。査読者は非会員を含めることができる。

(審査結果の処理)

2. 委員長は審査結果を委員会にはかり原稿の採用の可否を決定する。

3. 不採用となった原稿は、その理由書を添え、委員会名で主事から著者に返却する。

(論文等の掲載順位)

4. 採用可となった原稿の会誌への掲載順序は委員会で決定する。原則として各種別ごとに受理年月日順に審査済みのものから掲載するが、次の場合は適宜変更する。

a) 同じ専門分野のものが多いとき。

b) 同じ筆者のものが重なるとき。

c) 印刷ページ数の調整上やむをえないとき。

d) 特集原稿。

(寄稿依頼)

5. 委員会は適当な課題および人を選び、総説、その他の寄稿を依頼することができる。

6. 依頼による原稿の受理後の取り扱いは投稿原稿のそれに準ずるものとする。

7. 総説、その他の投稿原稿は内容についての査読者および当該編集委員の判断に基づき、委員会で依頼原稿としてとりあげることができる。

IV. 投稿原稿の審査

(審査の対象)

1. 投稿原稿は、すべて審査の対象となる。

(審査の基準)

2. 審査は投稿規定、執筆要領に準拠して行い、以下の点に留意する。

a) 文章は平易、簡潔でなければならない。結果と考察、本文と図、表などの間で記述が不必要に重複しないこと。

b) 見出しは中央見出し(行の中央、太字j、端見出し(行の左端、太字、改行)、端小見出し(端小見出しに準じ、本文を続ける)の順に用いる。章、節の語は使用せず、I., 1., 1)・・・などを用いる。

c) 原稿の表題はその内容を簡明かつ具体的に表現したものであること。

d) 学術用語は適切であり，なるべく文部省学術用語集に準拠すること。

e) 和文原稿中に欧語を用いるのは，その必要がある場合に限る。表題もしくは和文要旨への外国人名の記載法は原綴を記すこと。

f) 図，表は，原稿の内容に対応する適切なものでなければならない。

g) 図化できる表は図化することが望ましい。また図と表の内容を重複させないこと。

h) 折込図・表は掲載しない。

i) 引用文献の雑誌名略記が適切であること。

j) 引用文献の巻，号については執筆要領に準拠していること。

k) 次の例のように図，表，写真が不適切なものは改善を求めることができる。

・図，表そのものの書き方が悪いもの。

・図中の説明語句が不明確なもの。

・図，表の内容で省略できるものあるいは不必要なものが含まれているもの。たとえば不必要な欄のある表，数値の簡略化ができるもの，図中の説明を記号にかえ，その説明を記号にかえ，その説明を注としたほうがよいものなど。

(審査の方法)

(審査の方法)

3. 査読者は修正を指摘し，必要な場合（下記）は原稿を訂正し，あるいは原稿への加筆を指示する。委員長に報告する必要を認めた事項は査読結果報告書にその旨を記入する。

a) 術語，現代かなづかい，当用漢字，誤字，脱字，冗文の訂正，加筆，削除。

b) 原稿中の不必要な欧語の訂正。

c) 不適当な見出しの訂正。

d) 引用文献の配列，雑誌名の略記および巻・号の字体指定などの不適当なものの訂正，あるいは指定もれの補充。欧文原稿に和文の文献を引用する場合の記載法。

e) 生物の和名，外来語，地名，人名および学名の書き方や字体指定が不適当なものの訂正。

f) 単位，数字の不適当な表し方の訂正。

g) 図，表における表題や注の位置，通し番号および図，表の本文中における挿入箇所指定などが不適当なものの訂正や指定もれの補充。

4. 査読者は著者に訂正，変更を求める必要を認めた場合（下記）は，（削除）査読結果報告書（削除）に記入する

a) 原稿の内容に疑義があるとき。

b) 原稿の種別が不適当なとき。

c) 投稿規定，執筆要領および前項3に違反しているとき。

また，下記項目に該当する原稿については，その旨を査読結果報告書に記入する。

a) 採用を可と指定する原稿について必要な場

3. 査読者は原稿の内容に抵触しない範囲で，必要な場合（下記）は原稿を訂正し，あるいは原稿に加筆する。委員長に報告する必要を認めた場合は査読結果報告書にその旨を記入する。

a) 術語，現代かなづかい，当用漢字，誤字，脱字，冗文の訂正，加筆，削除。

b) 原稿中の不必要な欧語の訂正。

c) 不適当な見出しの訂正。

d) 引用文献の配列，雑誌名の略記および巻・号の字体指定などの不適当なものの訂正，あるいは指定もれの補充。欧文原稿に和文の文献を引用する場合の記載法。

e) 生物の和名，外来語，地名，人名および学名の書き方や字体指定が不適当なものの訂正。

f) 単位，数字の不適当な表し方の訂正。

g) 図，表における表題や注の位置，通し番号および図，表の本文中における挿入箇所指定などが不適当なものの訂正や指定もれの補充。

4. 査読者は著者に訂正，変更を求める必要を認めた場合（下記）は，その旨を査読結果報告書および別紙に記入し，原稿とともに学会誌刊行センターに送付する。

a) 原稿の内容に疑義があるとき。

b) 原稿の種別が不適当なとき。

c) 投稿規定，執筆要領および前項3に違反しているとき。

また，下記項目に該当する原稿については，その旨を査読結果報告書に記入する。

a) 採用を可と指定する原稿について必要な場

<p>合は、制限ページ数超過の妥当性、アート紙印刷を必要とする妥当性。</p> <p>b)採用を否とする原稿にはその理由(既発表・二重投稿のもの、内容に重大な疑義があり、会誌への掲載が不適當なものなど)。</p> <p>5. 当該編集委員は、(削除) 査読結果報告書と投稿原稿を総合的に評価し、審査結果報告書を作成し電子査読システムに登録する。</p> <p>6. 原稿の訂正や修正などについては委員会名で学会誌刊行センターから査読結果とともに著者に照会する。</p> <p>7. 照会事項についての著者の返答内容は修正原稿とともに提出し、再度審査する。</p> <p>8. 照会したもので1か月を過ぎても著者から返答がない場合はI. 10の手続きをとる。</p> <p>9. 採用否の判定は原則として著者照会を1回以上経た第2回目以降の審査で行うこととするが、本誌の掲載に適さない原稿が投稿された場合にのみ審査を経ないで編集委員の判断で掲載不可の判断をすることもある。</p> <p>(審査期間)</p> <p>10. 原則として審査期間は1か月(削除)とする。</p> <p>*付則 本内規は1997年1月1日より実施する。</p>	<p>合は、制限ページ数超過の妥当性、アート紙印刷を必要とする妥当性。</p> <p>b)採用を否とする原稿にはその理由(既発表・二重投稿のもの、内容に重大な疑義があり、会誌への掲載が不適當なものなど)。</p> <p>5. 当該編集委員は、学会誌刊行センターから送付された査読結果報告書と投稿原稿を総合的に評価し、審査結果報告書を作成し、学会誌刊行センターに送付する。</p> <p>6. 原稿の訂正などについては委員会名で学会誌刊行センターから著者に照会する。</p> <p>7. 照会事項についての著者の返答内容は再度審査する。</p> <p>8. 照会したもので1か月を過ぎても著者から返答がない場合はI. 10の手続きをとる。</p> <p>9. 採用否の判定は原則として著者照会を1回以上経た第2回目以降の審査で行う。</p> <p>(審査期間)</p> <p>10. 原則として審査期間は1か月とし、査読者の審査期間はそのうちの2週間とする。</p> <p>*付則 本内規は1997年1月1日より実施する。</p>
--	--

(12) 『Journal of Forest Research 編集方針』の改定(2019年9月24日)

不要な文言を削除するための改定について、2019年度第3回(通算第470回)理事会で報告された。

新旧対照表

新	旧
(2019年9月24日改定)	
<p>(略)</p> <p>IV. 原稿の審査要件 (審査の基準)</p> <p>2. 審査は <u>Instructions for Contributors (削除)</u> に従って行うこととし、以下の点に留意する。</p> <p>(略)</p> <p>j) 引用文献の記載については、<u>Instructions for Contributors</u> に準拠していること。</p>	<p>(略)</p> <p>IV. 原稿の審査要件 (審査の基準)</p> <p>2. 審査は <u>Instructions for Contributors および Manuscript Preparation</u> に従って行うこととし、以下の点に留意する。</p> <p>(略)</p> <p>j) 引用文献の記載については、<u>Manuscript Preparation</u> に準拠していること。</p>

別紙資料 8：次期会長及び役員の仕事分担

役 職	担 当	氏 名	所 属
会 長		丹下 健	東京大学
副会長	林業遺産選定	深町加津枝	京都大学
	日林誌編集	正木 隆	森林総合研究所
常任理事	指名	総務、選挙管理	玉井 幸治 森林総合研究所
		会計	柿澤 宏昭 北海道大学
	指名	大会	土屋 俊幸 前・東京農工大学
		JFR 編集	伊藤 哲 宮崎大学
	指名	森林科学編集	松本 麻子 森林総合研究所
	指名	広報	井上真理子 森林総合研究所
	指名	企画、JABEE	枚田 邦宏 鹿児島大学
		表彰	井鷲 裕司 京都大学
	指名	ダイバーシティ推進	高山 範理 森林総合研究所
理 事	指名	学協会連携	田中 浩 日本森林技術協会
	指名	学協会連携	黒田 慶子 神戸大学
	指名	木材学会連携	船田 良 東京農工大学
		国際交流	大久保達弘 宇都宮大学
	指名	国内研究機関連携	横井 秀一 岐阜県立森林文化アカデミー
		プログラム編成	梶本 卓也 森林総合研究所
		社会連携	小島 克己 東京大学
監事		中等教育連携推進	太田 祐子 日本大学
			駒木 貴彰 ノースパル素材流通協同組合
			戸丸 信弘 名古屋大学

(任期：2020年定時総会終結時から2022年定時総会終結時まで)